2026 年 11 月 4 日

各　　位

松　井　証　券　株　式　会　社
代表取締役社長執行役員　和里田　聰
（コード番号：8628　東証プライム）

株式会社ゆうちょ銀行との資本業務提携に関するお知らせ

松井証券株式会社（以下「当社」）は、2026 年 11 月 4 日付の取締役会において、株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」）を決議し、同日付でゆうちょ銀行と資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本日、ゆうちょ銀行と当社の既存株主との間で、ゆうちょ銀行が当社株式を譲り受けることが合意されており、当該株式譲渡の実行に伴いゆうちょ銀行が当社の主要株主である筆頭株主になる予定であることについては、同日付の「主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本資本業務提携の背景・目的・理由

当社は、「お客様の豊かな人生をサポートする。」という企業理念のもと、ネット証券のパイオニアとして個人投資家の様々なニーズを満たす金融商品・サービスの提供に努めてまいりました。近年では、投資に能動的に取り組む個人投資家にフォーカスしたブランディングにより、唯一の独立系として業界内で独自のポジションを確立しています。現在は、業界最大級に成長した投資情報メディア（YouTube チャンネル）を活用し、顧客基盤の拡大と新たな事業機会の創出を推進しています。

2026 年初頭に、当社の創業家から、創業家の資産管理会社である有限会社丸六（当社の主要株主である筆頭株主）が保有する当社普通株式の一部（発行済株式総数の約 20%）の売却について相談を受けました。

当社は、様々な売却手法を検討した結果、この状況を今後の持続的な成長に向けて、中長期的に当社を支援いただける最適な戦略的パートナーを確保する重要な機会であると捉えました。

当社と創業家は企業文化や独自のブランディングに基づく経営方針の維持と、事業戦略の継続性・発展性の実現を戦略的パートナー選定における重要な基準と位置付け、検討を進めました。

その結果、ゆうちょ銀行が有力な候補として浮上し、両社間で業務提携を通じたシナジーの実現可能性について具体的な協議を重ねてまいりました。

本資本業務提携により、ゆうちょ銀行が有する約 1.2 億口座の顧客基盤の中から、投資に能動的に取り組む顧客（対面証券からオンラインへの移行ニーズを持つ層や高資産保有層等）が当社に送客されることで、当社顧客基盤の拡大が見込まれます。また、ゆうちょ銀行の店舗ネットワーク及びデジタルチャネルを当社へのタッチポイントとして活用することで、これまでリーチできなかった顧客層へのアプローチが広がるものと考えております。

一方、ゆうちょ銀行は、「総合金融プラットフォーマー」として顧客の多様なニーズに応えるべく、証券機能の拡充を課題としており、主要ネット証券の中で唯一の独立系として幅広い金融商品を提供する当社との提携により、この課題の解決を目指すとのことです。また、「世界有数のマーケットプレイヤー」としてアセットマネジメントビジネスを展開するゆうちょ銀行にとって、オルタナティブ投資等の専門性の高い商品を提供する上で、投資経験豊富な層を中心とした当社の顧客基盤は最適な販売チャネルとなり、シナジー効果を期待できると考えているとのことです。

こうした両社の補完関係を踏まえ、当社、創業家及びゆうちょ銀行の三者間で協議を重ねた結果、ゆうちょ銀行は当社の経営戦略を深くご理解いただいていると考え、上場維持及び独立した経営を最大限尊重していただきながら、中長期的なパートナーシップを共に構築できる最良の戦略的パートナーであるとの結論に至りました。

そこで、本日、当社はゆうちょ銀行との間で、下記「2. 本資本業務提携の内容」に記載の業務提携及び資本提携を内容とする本資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携を通じて、相互の得意分野及び経営資源を有効活用した協業を推進し、事業上のシナジーを実現することにより、双方の企業価値の向上を図ってまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携

当社及びゆうちょ銀行は、以下の各業務提携に取り組んでまいります。なお、業務提携の具体的な内容、方法その他の業務提携に関連する事項は別途両社で協議及び検討するものとしております。

① 相互の顧客の送客
顧客基盤の相互活用により当社及びゆうちょ銀行は相互の顧客の送客を目指します。

② キャンペーンの実施
当社及びゆうちょ銀行は、相互の得意分野及び経営資源を有効活用したキャンペーンを実施します。

③ 資産運用商品の販売
ゆうちょ銀行の子会社であるゆうちょアセットマネジメント株式会社が組成する資産運用商品を当社で販売します。

④ IPO 銘柄の紹介
ゆうちょアセットマネジメント株式会社は、GP をつとめるベンチャーキャピタルファンドの投資先に対し、引受証券会社（引受シンジケート団）の 1 社として当社を紹介します。

(2) 資本提携

ゆうちょ銀行は、ゆうちょ銀行が有限会社丸六との間において本日付で締結した株式譲渡契約に基づき、市場外の相対取引にて、当社普通株式 51,489,700 株（2026 年 11 月 4 日時点の当社の発行済株式総数に対する割合は 19.86%、議決権比率（注）は 19.99%）を取得し、当社の主要株主である筆頭株主となる予定です。

（注）「議決権比率」とは、株主が保有する株式に係る議決権の、当社の総議決権数に対する割合をいいます。

(3) 当社とゆうちょ銀行との合意事項

当社及びゆうちょ銀行は、本資本業務提携に関し、以下の事項について合意しています。

① ゆうちょ銀行による当社の独立性尊重に関する合意

ゆうちょ銀行は、当社の上場維持及び独立した経営を最大限尊重し、本資本業務提携契約に明示的に規定するものを除き、当社の経営に対する制限は設けないこととしています。

② ゆうちょ銀行が当社の非業務執行取締役を指名する権利を有する旨の合意

ゆうちょ銀行は、当社の非業務執行取締役1名（以下「指名取締役候補者」）を指名することができます。当社は、ゆうちょ銀行による指名後最初に開催される株主総会において、指名取締役候補者を取締役候補者とする議案を会社提案として上程します。なお、本権利はゆうちょ銀行の議決権比率が15%以上の場合に適用されます。

③ 株式等の取扱いに関する相互の事前承諾及び議決権比率の維持に関する合意

（当社による株式等の発行・処分等）
当社が株式等の発行、処分、付与又は割当てその他ゆうちょ銀行の議決権比率の希薄化が生じる可能性のある行為を決定又は実施する場合には、一定の事由を除き、ゆうちょ銀行の事前の書面による承諾を得ることとしています。なお、ゆうちょ銀行の事前の承諾が必要となるのは、ゆうちょ銀行の議決権比率が15%以上の場合に限られます。

（ゆうちょ銀行による株式等の譲渡等）
ゆうちょ銀行が当社の株式等につき譲渡等をする場合には、銀行法その他法令等によりやむを得ない場合、その他一定の事由を除き、当社の事前の書面による承諾を得ることとしています。

（ゆうちょ銀行による株式等の追加取得）
ゆうちょ銀行が当社の株式等を取得する場合には、一定の事由を除き、当社の事前の書面による承諾を得ることとしています。

（ゆうちょ銀行の議決権比率の維持）
当社の新株予約権の行使その他の事由によりゆうちょ銀行の議決権比率が20%を下回った場合には、その都度、ゆうちょ銀行は議決権比率が20%に至るまで金融商品取引市場における取得その他の方法により当社の株式を追加取得することができます。

上記各合意は、ゆうちょ銀行が当社の独立した経営を最大限尊重することを前提としつつ、本資本業務提携による相互の得意分野及び経営資源を有効活用した協業を推進し、事業上のシナジーを実現することにより、双方の企業価値の向上を図ることを目的とするものであり、ガバナンスへの影響はいずれも限定的と考えています。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1)	名称	株式会社ゆうちょ銀行
(2)	本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長　笠間　貴之
(4)	事業内容	銀行業
(5)	資本金	35,000億円
(6)	設立年月日	2006年9月1日
(7)	発行済株式数	3,575,878,720株（2026年3月31日現在）
(8)	決算期	3月末日
(9)	従業員数	10,659名（2026年3月31日現在） なお、従業員数は、ゆうちょ銀行から社外への出向者を含ん

	でおらず、社外からゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。	
(10) 主要取引先	一般顧客、法人等	
(11) 大株主及び持株比率 (2026年3月31日現在)	日本郵政株式会社	49.87%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.28%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.18%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.98%
	THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.03%
	ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	0.81%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.74%
	JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.61%
	JP モルガン証券株式会社	0.59%
	JP MORGAN CHASE BANK 380081 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.54%
(12) 当社との関係等		
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結純資産	9,707,923	9,090,989	9,260,090
連結総資産	233,907,990	233,601,531	226,571,574
1株当たり純資産(円)	2,673.23	2,511.18	2,586.63
連結経常収益	2,651,706	2,522,052	2,852,206
連結経常利益	496,059	584,533	759,150
親会社株主に帰属する当期純利益	356,133	414,324	525,583
1株当たり当期純利益(円)	98.43	114.60	147.10
1株当たり配当金(円) (うち1株当たり中間配当額)	51 (0)	58 (0)	74 (0)

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

4. 日程

① 本資本業務提携に係る取締役会決議	2026 年 11 月 4 日
② 本資本業務提携契約及び株式譲渡契約の締結日	2026 年 11 月 4 日
③ 本資本業務提携の開始日	2026 年 12 月 28 日（予定）

5. 今後の見通し

本資本業務提携が、当社の 2027 年 3 月期の業績に与える影響につきましては現時点では軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上

問合せ先　　戦略企画部　広報担当　松井　電話　03-5216-8692